

イベント結果レポート

「第三次産業の労働災害防止対策研修会」を開催しました。

令和6年の下関署管内の労働災害の約4割は第三次産業が占めており、その多くは、「転倒災害」や腰痛などの「動作の反動災害」であることから、第三次産業において、転倒・腰痛災害防止は喫緊の課題となっています。また、近年、労働力人口に占める高年齢労働者の割合増加に伴い、高年齢労働者の労働災害も増加傾向にあります。安全で安心な職場をつくるためには、事業主の方や安全担当者が職場に潜んでいる危険性を見つけ、労働者に正しい作業方法を教える必要があるとともに、労働者自身も現状の運動能力を正しく把握し、無理のない作業を行う必要があることから、令和7年11月19日（水）、山口産業保健総合支援センターと共催し、「第三次産業の労働災害防止対策研修会」を開催しました。



山口県理学療法士会会长



山口産業保健総合支援センター相談員（山口県理学療法士会会长）を講師にお招きして、行動災害防止のための職場でできる簡単体操等について講演を行っていただきました。

講師による講演では、

「転倒・腰痛ゼロへ！今日からできる簡単体操と職場環境改善」と題して

- ①転倒リスク低減のための効果的な運動
 - ②腰痛予防のための姿勢改善エクササイズ
- について実演が行われ、参加者の方々も一緒にになって体験をしました。



山口労働局第14次労働災害防止計画では、「転倒災害対策に取り組む事業場、エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。」ことを目標としています。

当署では、目標達成に向け、引き続き管内事情に応じた取組を推進して参ります。



研修会当日の様子